

緊急事態宣言解除後における施設の対応について

緊急事態宣言の解除に伴い

令和3年3月22日(月)から開館時間は通常どおりとなります。
状況により変更となる場合もあります。収束に向けて、今後も皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- ①施設利用は月～土曜日 9時～21時 ・ 日・祝日 9時～17時となります。
- ②各居室の定員は感染防止対策が徹底されている次の条件で100%とします。
 - ・最低限人と人との接触しない程度の間隔(最低1m可能であれば2m)をとってください。
 - ・窓開け、換気の実施 ・ 咳エチケット ・ 手洗いの励行
 - ・向い合っでの大声の発声、歌唱は原則不可
- ③カラオケについては、備品の消毒に課題がある事やクラスター発生事例が確認されたことにより、当面不可とします。
- ④利用前に検温、次のような症状のある場合は利用をお控えください。

発熱や咳、咽頭痛などの風邪症状がある場合
- ⑤感染拡大の防止に向け、施設内での飲食、および施設利用前後における会食や対面での飲食は自粛していただくようお願いいたします。

飲食を伴う場合は、黙食・マスク飲食を徹底してください。